

平成30年度標準保険税率(仮係数)と平成29年度現行税率との保険税比較

国民健康保険税の計算は、医療・支援・介護分それぞれで100円未満切捨てを行い、その後合算します

◇ 40歳以上の夫婦(収入は一方の給与のみ)18歳未満の子ども2人の世帯 ◇

【単位:円】

収入	総所得	旧但し書き所得
4,000,000	2,660,000	2,330,000

※昭島市独自の第2子均等割5割軽減適用

標準税率による試算

		税率	税額
医療	所得割	6.50%	151,450
	均等割	36,958	129,353
	計		280,800
支援	所得割	2.16%	50,328
	均等割	12,257	42,900
	計		93,200
介護	所得割	2.03%	47,299
	均等割	15,164	30,328
	計		77,600
賦課税額合計			451,600

平成29年度(現行の)保険税額

		税率	税額
医療	所得割	5.60%	130,480
	均等割	27,500	96,250
	計		226,700
支援	所得割	2.25%	52,425
	均等割	11,500	40,250
	計		92,600
介護	所得割	1.70%	39,610
	均等割	14,500	29,000
	計		68,600
賦課税額合計			387,900



増減  
63,700円  
16.42%

◇ 65歳以上の年金生活者単身世帯 ◇

【単位:円】

収入	総所得	旧但し書き所得
2,000,000	800,000	470,000

※法定均等割2割軽減適用

標準税率による試算

		税率	税額
医療	所得割	6.50%	30,550
	均等割	36,958	29,566
	計		60,100
支援	所得割	2.16%	10,152
	均等割	12,257	9,806
	計		19,900
介護	所得割	2.03%	
	均等割	15,164	
	計		
賦課税額合計			80,000

平成29年度(現行の)保険税額

		税率	税額
医療	所得割	5.60%	26,320
	均等割	27,500	22,000
	計		48,300
支援	所得割	2.25%	10,575
	均等割	11,500	9,200
	計		19,700
介護	所得割	1.70%	
	均等割	14,500	
	計		
賦課税額合計			68,000



増減  
12,000円  
17.65%